

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名	所在地																
西鉄自動車整備専門学校		昭和52年12月1日	椎葉 小夜子	〒 816-0922 (住所) 福岡県大野城市山田3丁目12番1号 (電話) 092-581-7435																
設置者名		設立認可年月日	代表者名	所在地																
学校法人西鉄学園		昭和37年2月27日	部谷 由二	〒 816-0922 (住所) 福岡県大野城市山田3丁目12番1号 (電話) 092-586-2480																
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度															
工業	工業専門課程	留学生自動車整備士コース	令和1(2019)年度	-	-															
学科の目的	日本の文化と歴史、働き方を理解し、日本企業で働くために必要なビジネスマナーを身につけ、自動車整備士に必要な知識・技術を有し、自動車業界で即戦力として活躍できる人材の育成を目的とする。併せて、自動車整備養成機関としての使命を果たすべく、二級自動車整備士資格の全員取得を目的とする。																			
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	1年次は、日本語の理解を高めることを中心にした教育を行い、2年次及び3年次には自動車整備に係る教育を中心に行う。 ◎取得可能な資格:二級ガソリン自動車整備士、二級ジーゼル自動車整備士、電気自動車等の整備業務に係る特別教育、ガス溶接技能講習、アーク溶接特別教育、日本語能力検定、他 ◎中退率(令和4年度): 3年次 0名、2年次 0名、1年次 0名 中退率 0%																			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技													
3年	屋間	※単位時間、単位いずれかに記入 3,104.5 単位時間 - 単位	812 単位時間 - 単位	- 単位時間 - 単位	1,352 単位時間 - 単位	- 単位時間 - 単位	- 単位時間 - 単位													
	生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)																
105人	93人	93人	100%																	
就職等の状況	■卒業生数(C)		30	人																
	■就職希望者数(D)		30	人																
	■就職者数(E)		30	人																
	■地元就職者数(F)		22	人																
	■就職率(E/D)		100	%																
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		73	%																
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		100	%																
	■進学者数		0	人																
	■その他																			
	(令和4年度卒業生に関する令和4年5月1日時点の情報)																			
■主な就職先、業界等		(令和4年度卒業生) メーカー系自動車販売会社(自動車整備部門)、中古車販売会社(自動車整備部門)																		
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価:		無																	
当該学科のホームページURL		<a href="https://www.nishitetsu-seibi.ac.jp/course/international_student.html">https://www.nishitetsu-seibi.ac.jp/course/international_student.html</a>																		
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)		<table border="1"> <tr> <td>総授業時数</td> <td>3,104.5 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td> <td>- 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td> <td>- 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち必修授業時数</td> <td>3,104.5 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td> <td>38 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td> <td>- 単位時間</td> </tr> <tr> <td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td> <td>26 単位時間</td> </tr> </table>				総授業時数	3,104.5 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	- 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	- 単位時間	うち必修授業時数	3,104.5 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	38 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	- 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	26 単位時間
	総授業時数	3,104.5 単位時間																		
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	- 単位時間																			
うち企業等と連携した演習の授業時数	- 単位時間																			
うち必修授業時数	3,104.5 単位時間																			
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	38 単位時間																			
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	- 単位時間																			
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	26 単位時間																			
(B: 単位数による算定)		<table border="1"> <tr> <td>総授業時数</td> <td>- 単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td> <td>- 単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td> <td>- 単位</td> </tr> <tr> <td>うち必修授業時数</td> <td>- 単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td> <td>- 単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td> <td>- 単位</td> </tr> <tr> <td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td> <td>- 単位</td> </tr> </table>				総授業時数	- 単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	- 単位	うち企業等と連携した演習の授業時数	- 単位	うち必修授業時数	- 単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	- 単位	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	- 単位	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	- 単位	
総授業時数	- 単位																			
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	- 単位																			
うち企業等と連携した演習の授業時数	- 単位																			
うち必修授業時数	- 単位																			
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	- 単位																			
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	- 単位																			
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	- 単位																			
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者		(専修学校設置基準第41条第1項第1号)		4人															
	② 学士の学位を有する者等		(専修学校設置基準第41条第1項第2号)		-人															
	③ 高等学校教諭等経験者		(専修学校設置基準第41条第1項第3号)		-人															
	④ 修士の学位又は専門職学位		(専修学校設置基準第41条第1項第4号)		-人															
	⑤ その他		(専修学校設置基準第41条第1項第5号)		5人															
	計				9人															
上記①~⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数				9人																

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

職業教育の質を担保するため、業界や社会情勢の動向、技術革新や専門性等について意見交換を行い、教育活動状況について審議し、評価を行う。委員会で審議された評価結果については、学校関係者評価委員会に報告し、審議を行い教育活動に反映させる。教育課程編成委員会は、学校評価組織・外部評価機関の学校関係者評価委員会の下に置く。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

職業教育の質を担保するため、業界や社会情勢の動向、技術革新や専門性等について意見交換を行い、教育活動状況について審議し、評価を行う。委員会で審議された評価結果については、学校関係者評価委員会に報告し、審議を行い教育活動に反映させる。教育課程編成委員会は、学校評価組織・外部評価機関の学校関係者評価委員会の下に置く。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年10月1日現在

名前	所属	任期	種別
井上 皓介	トヨタカローラ福岡株式会社 総務部 人事グループ グループ長	令和5年4月1日～令和7年3月 31日(2年)	③
石丸 淳一	トヨタカローラ福岡株式会社 サービス部 技術グループ グループ長	令和5年4月1日～令和7年3月 31日(2年)	③
寺崎 浩二	一般社団法人 福岡県自動車整備振興会 指導部 部長	令和5年4月1日～令和7年3月 31日(2年)	①
目原 宏輝	教頭	令和5年4月1日～令和7年3月 31日(2年)	—
浅井 朋晃	総務・学生課 係長	令和5年4月1日～令和7年3月 31日(2年)	—
森田 悠暉	教務・就職課	令和5年4月1日～令和7年3月 31日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(8月、9月)

(開催日時(実績))

第1回 令和4年8月18日 11:00～11:50

第2回 令和4年9月20日 15:00～15:50

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

《意見の活用》

コミュニケーション力の低下により、意思疎通が図れない新入社員が増えている。業務の基本となる「報告・連絡・相談」を学生の早い段階から意識付けることが必要との意見を受け、企業の採用担当者と共同で新入生オリエンテーションにて、その意味と重要性について考えるセミナーを設けた。セミナー後は、問題意識を持って行動することを強化するための指導を日常的に行っている。

《今後の検討課題》

各科目の習熟度を教員全員で共有し、向上させるための体制を構築する。各科目で実施している単元テストの内容や試験結果をもとに学習の進捗度合いを把握・協議し、習熟度を高めるための取り組みを行う。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業との連携により、現役メカニックの出向を受け入れ今の現場から求められる知識、技術及び技能を習得し、ニーズに沿った人材を育成することを基本方針とする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実施前に企業担当者と打ち合わせを行い内容詳細について決定する。社会人として、自動車整備士として活躍できる人材育成を目的に、年間を通して定期的に指導してもらう。各授業終了時には、企業担当者による学生の学修成果の評価をふまえ、担任が成績評価を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
企業体験実習	社会人としてのマナー、働くことの意味、仕事に対する理解を深め自動車整備士としての職業観を認識し、企業で実際の整備業務を経験してもらい自動車整備業界を知る。	トヨタカローラ福岡株式会社 株式会社ヤナセ九州営業本部 いすゞ自動車九州株式会社 株式会社ホンダ四輪販売九州北 福岡トヨペット株式会社 企業総数10社

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

教職員は、絶えず自己啓発に努め、担当科目の教授や担当の業務を遂行するために必要な知識・技能の向上を図るとともに、新たな業務上の要請に応えるため自ら能力開発に務めなければならない。

・教職員研修規程

第1章 第2条 適用範囲、第5条 教職員の債務

第2章 第6条 教職員研修の区分

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	スバルオンライン技術研修	連携企業等:	福岡スバル株式会社
期間:	令和4年8月4日	対象:	教職員
内容	スバルの安全思想・基本思想・EV車やメカニックの働き方改善の取り組みを知ることで、学生の教育や就職支援等に役立てる。		
研修名:	第46回経営研究会(オンライン)	連携企業等:	全国自動車大学校・整備専門学校協会
期間:	令和4年9月7日	対象:	教職員
内容	自動車整備士の現状・社会的地位・待遇の問題等を再確認し、今後の教育に関する取り組み等を考える。		
研修名:	整備主任者研修	連携企業等:	九州運輸支局
期間:	令和4年10月13日	対象:	教職員
内容	自動車整備事業の現状把握、自動車関係法令の変更点確認		
② 指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	大学・専門学校等教職員向け 安心・安全講座	連携企業等:	福岡県消費生活センター
期間:	令和4年8月22日	対象:	教職員
内容	サイバー犯罪や若者の消費者トラブルの現状や法改定について理解し、学生達のトラブル回避に役立てる。		
研修名:	福岡雙葉中学校・高等学校公開授業	連携企業等:	福岡雙葉学園
期間:	令和4年10月15日	対象:	教職員
内容	ICTの活用例と利便性等を学び、ICT授業を見学することで、今後の学生教育・指導に役立てる。		
研修名:	学校経営管理者向けセミナー	連携企業等:	全国専門学校教育研究会
期間:	令和5年1月23日～24日	対象:	教職員
内容	職業教育のマネジメントや学校の魅力を向上させるための情報公開を通じて、今後より良い学校運営を目指す。		

(3) 研修等の計画		
① 専攻分野における実務に関する研修等		
研修名:	日産技術講習会	連携企業等: 日産自動車株式会社
期間:	令和5年8月2日	対象: 教職員
内容	日産のインテリジェントモビリティ・プロパイロット2.0・衝突軽減システム・e-PEDAL等の最新技術を体験や、主要部品の共用化などSDGsの観点を学び、学生の教育等に役立てる。	
研修名:	SUBARU技術研修会	連携企業等: 株式会社SUBARU福岡スバル株式会社
期間:	令和5年8月3日	対象: 教職員
内容	SUBARUの安全思想・車両開発・カーボンニュートラルへの取り組み、またディーラーメカニックをモータースポーツに派遣する目的や、電気自動車の整備性等について学び、学生の教育・指導に役立てる。	
研修名:	新機構研修会	連携企業等: 筑紫自動車整備協会
期間:	令和5年11月11日	対象: 教職員
内容	自動車の最新技術を学び、学生の教育等に役立てる。	
研修名:	令和5年度 自動車検査員法令研修	連携企業等: 九州運輸局
期間:	令和6年2月	対象: 教職員
内容	自動車整備事業の現状を把握、自動車関係法令の変更点、新しい法令を学び、整備作業に関する事故の事例を知り、学生の教育指導に役立てる。	
② 指導力の修得・向上のための研修等		
研修名:	西鉄グループ次世代リーダー育成プログラム	連携企業等: 西鉄エアサービス株式会社
期間:	令和5年6月15日	対象: 教職員
内容	研修を通じて将来のビジョンを描いたり、自身や他者と向き合いどのような意識を持ちながら仕事しているか情報交換を行う。また、企業の使命について考えたり、コミュニケーションスキルを身に付ける。	
研修名:	にしてつグループ管理者研修	連携企業等: 西鉄エアサービス株式会社
期間:	令和5年7月20日～21日	対象: 教職員
内容	管理者としてのスキルや人材育成スキルを習得し、より良い学校運営を目指す。	
研修名:	JAMCA教職員夏季研修会	連携企業等: 全国自動車大学校・整備専門学校協会
期間:	令和5年8月1日～4日	対象: 教職員
内容	学生の心理を理解し、指導方法とコミュニケーションの技法を習得し、学生の教育・指導に役立てる。	
研修名:	新任教員研修	連携企業等: 一般社団法人職業教育・キャリア教育財団
期間:	令和5年8月1日～3日	対象: 教職員
内容	専修学校教育の在り方と授業実践、青年期の学生との向き合い方等を習得し、学生の教育・指導に役立てる。	
研修名:	専門学校留学生担当者研修会	連携企業等: 一般社団法人職業教育・キャリア教育財団
期間:	令和5年11月22日	対象: 教職員
内容	外国人留学生の出入国に係る審査・業務を学び、学生指導に役立てる。	
研修名:	にしてつグループコミュニケーション研修	連携企業等: 西鉄エアサービス株式会社
期間:	令和5年11月24日	対象: 教職員
内容	学生との向き合い方等を習得し、学生の教育・指導に役立てる。	

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

教育の質の保証・改善、社会に対する説明責任、学校評価を通じたガバナンス改善に向けた自主的な取組を促進していくことを目的とし、学校の教育活動や学校運営の状況に対して外部の学校関係者による評価を行い、その結果を教育活動・学校運営に活用し、自動車整備業界で求められる人材を育成することを基本方針とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	・理念等の達成に向けた特色ある活動
(2) 学校運営	・理念等を達成するための事業計画
(3) 教育活動	・教育目的 ・目標に沿った教育課程 ・キャリア教育の実施
(4) 学修成果	・資格・免許取得の指導體制
(5) 学生支援	・資格・免許の取得率向上への取組み
(6) 教育環境	・就職等進路に関する支援組織体制 ・退学率の低減
(7) 学生の受入れ募集	・学生相談に対する相談体制 ・保護者との連携体制の構築
(8) 財務	・教育上の必要性に十分対応した施設、設備等の整備
(9) 法令等の遵守	・学外実習 ・インターンシップ等の実施体制の整備
(10) 社会貢献・地域貢献	・接続する教育機関に対する情報提供の取組み
(11) 国際交流	・学校の財務基盤体制 ・予算、収支計画の適正性
	・会計監査 ・収支状況の公開体制
	・学校が保有する個人情報保護に関する対策の実施
	・学校の教育資源を活用した社会貢献、地域貢献の実施

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

1. 《委員からの意見》

業界の現状として、お客様対応の課題が大きく、言いたいことがあっても自分の考えを相手に伝えることができず、トラブルに発展することも増えているため、学生のうちに自分の気持ちを言語化する訓練を行う必要がある。

《学校での活用》

自分の考えを言語化する訓練として、毎日学生スピーチを行い、自身の考えをアウトプットする機会を設ける。

2. 《委員からの意見》

社会的視野を広げるために、広範囲にわたって勉強することも教えてほしい。社会に出てから困ることが無いような指導も必要ではないか。

《学校での活用》

人間性の成長を自覚させるため業界との連携による社会人講座の内容を精査し、教育課程を編成する。また、ホームルームにおいても担任をメインに社会に対する考え方等を深める指導を行う。

3. 《委員からの意見》

実習において、基本作業と安全作業を強化し、常に安全を第一に考えることができるように実習を行ってほしい。

《学校での活用》

実習中のケガ、事故等においては全教職員で情報を共有し、生じた原因の反省点を考え安全対策を講じる。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
井上 皓介	トヨタカローラ福岡株式会社 総務部 人事グループ グループ長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	企業等委員
石丸 淳一	トヨタカローラ福岡株式会社 サービス部 技術グループ グループ長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	企業等委員
寺崎 浩二	一般社団法人 福岡県自動車整備振興会 指導部 部長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	企業等委員
平野 孝幸	高等教育有識者 高等学校校長経験者	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	教育有識者
松尾 哲也	日産福岡販売株式会社 サービス本部HITEQセンター 課長代理	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( ) )

URL: <https://www.nishitetsu-seibi.ac.jp/about/2023nas-school-info1.pdf>

公表時期: 令和5年10月1日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校の教育方針やカリキュラム取組等を情報提供し、学校の目指す人材育成像を理解してもらうことを基本方針とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	・教育理念 ・教育方針 ・校長名、所在地、連絡先等 ・学校の沿革
(2)各学科等の教育	・収容定員 ・カリキュラム ・資格
(3)教職員	・教員の担当科目
(4)キャリア教育・実践的職業教育	・キャリア教育 ・インターンシップ ・就職支援
(5)様々な教育活動・教育環境	・学校行事
(6)学生の生活支援	・学生支援(健康診断、学生相談等)
(7)学生納付金・修学支援	・学生納付金 ・経済的支援措置(奨学金、授業料減免等)
(8)学校の財務	・収支状況
(9)学校評価	・自己点検 ・評価、学校関係者評価の結果
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページ ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他(募集要項)

URL: ・情報公開 <https://www.nishitetsu-seibi.ac.jp/about/schoolinfo.html>

公表時期: 令和5年10月1日

授業科目等の概要

(工業専門課程 留学生自動車整備士コース)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○			ガソリンエンジン構造	ガソリンエンジンの構造、作動について理解する	1通	45		○			○		○		
2	○			ディーゼルエンジン構造	ディーゼルエンジンの構造、作動、関連部品等の構造、作動を理解する	1通 2前	50		○			○		○		
3	○			シャシ車体構造	シャシ関連の部品の構造、作動等を理解する	1通 2後	130		○			○		○		
4	○			電装品構造	電気の基本と電装品の構造、作動を学ぶ	1後 2前	83		○			○		○		
5	○			特殊機構	エンジンの電子制御システムやハイブリッド自動車のシステム等を学ぶ	3前	40		○			○		○		
6	○			自動車の力学・数学	自動車整備などに関する計算問題を理解する	1前 3前	52		○			○		○		
7	○			電気・電子理論	半導体の基本と通信システムを学び理解する	2前	27		○			○		○		
8	○			材料	自動車に使われている材料の特徴、材質、用途などを理解する	3前	25		○			○		○		
9	○			燃料・潤滑剤	自動車に用いられる燃料や油脂類の種類、性質、特徴などを学ぶ	1前	30		○			○		○		
10	○			図面	製図で使われる記号や用いられるルール等の基礎を学ぶ	3通	16		○			○		○		
11	○			ガソリンエンジン整備	ガソリンエンジンの構造、作動等を確認し、点検整備法を学ぶ	3通	32		○			○		○		
12	○			ディーゼルエンジン整備	ディーゼルエンジンの構造、作動等を確認し、点検、整備法を学ぶ	3通	30		○			○		○		
13	○			シャシ車体整備	シャシ関係の部品の構造、作動を確認し、点検、整備法を学ぶ	3通	40		○			○		○		



14	○		電装品整備	電装品の構造等を確認し、点検、整備法を学び実践につなげる	3通	40		○		○	○			
15	○		故障原因探究	各装置の故障現象とその診断について学び理解を深める	2通 3前	76		○		○	○			
16	○		整備作業機器	自動車整備に使われる整備機器とその使用方法について学ぶ	1前	12		○		○	○			
17	○		測定機器	自動車整備で使われる測定機器とその使用方法、数値の読み取り方を学ぶ	1前	12		○		○	○			
18	○		検査機器	自動車整備で使われる検査機器とその使用方法について学ぶ	2後 3前	12		○		○	○			
19	○		自動車検査	自動車の定期点検に関する法令を学ぶ	2後 3前	30		○		○	○			
20	○		自動車整備に関する法規	道路運送車両法や法安基準など整備士として必要な法令関係を学ぶ	3通	30		○		○	○			
21	○		安全管理	整備作業をする上での安全対策について学ぶ	1通 2通	7		○	△	○	○	○		
22	○		工場管理	工場内の各設備の取り扱い等を学ぶ	3後	7		○	△	○	○	○		
23	○		社 会	日本語を学び、日本の文化を知る。社会人としてのマナーなど知識全般を身につける	全通	850		○		○	○	○		
24	○		体 育	校外での行事を通してリレーションを構築する	全通	39		○			○	○		
25	○		手仕上げ工作	工作機器について知り、実際に使って作業をする	2前	24.5				○	○	○		
26	○		機械工作	溶接機器について知り、実際に使って作業をする	2前	24.5				○	○	○		
27	○		基本計測	自動車整備に用いられる測定具を知り、実際に使いこなす	2前	29				○	○	○		
28	○		ガソリン 点検・分解・ 組立 調整・検査	ガソリンエンジンや部品の分解、点検組立てなどの実習を行う	2前 3通	241				○	○	○		
29	○		ジーゼル 点検・分解・ 組立 調整・検査	ジーゼルエンジンや部品の分解、点検組立てなどの実習を行う	2後 3通	130				○	○	○		

30	○	シャシ 点検・分解・ 組立 調整・検査	シャシ関係の部品の分解、点検組立てなど の実習を行う	2 通 3 通	228				○	○	○		
31	○	電装品 点検・分解・ 組立 調整・検査	電装品の分解、点検、組立て、電気装置 のシステム点検などの実習を行う	2 通 3 通	185				○	○	○		
32	○	故障原因探究	自動車に発生した故障を診断し修復作業 を行う	3 後	302				○	○	○		
33	○	自動車検査作 業	自動車が保安基準に適合するか検査ライ ンで完成検査を行う	2 後 3 通	188				○	○	○		
34	○	企業体験実習	企業での社会体験を通して実際の仕事を 体感する	1 通 2 通	38				○	○	○	○	○
合計				34	科目	3104.5 単位 (単位時間)							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	卒業年次の出席率が90%以上で、課程が合格点に達していること。 国土交通省の規定のもと、学科（講義）600時間以上、実習1200時間 以上の受講をしていること。	1 学年の学期区分	2 期
履修方法：	規定以上の出席率と学科、実習の規定時間以上の受講、かつ試験で合 格点以上取得すること。 出席日数、受講時間が規定に満たない場合は、補習や補講にて補うこ とができるものとしている。	1 学期の授業期間	27 週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合  
については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。